

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

西華産業株式会社（証券コード: 8061）

【据置】

長期発行体格付
格付の見通し

A－
安定的

■格付事由

- (1) 三菱重工グループを主な仕入先とする機械総合商社。発電設備や環境装置、電子・計測機器などの販売・アフターサービスを手掛ける。エネルギー事業は西日本の電力会社を中心に三菱重工の火力・原子力発電設備の販売代理店業務などを担い、堅固な事業地位を築いている。また、幅広い産業向けの生産設備などを扱う産業機械事業と、ニッチ市場で競争力の高い製品を扱うプロダクト事業を展開する。近年は事業投資を積極化しており、25 年 12 月には塗装機械などの製造・販売を手掛ける旭サナックを買収した（取得価額 188 億円）。
- (2) 収益力は向上しつつある。主力のエネルギー事業は、発電所の投資計画などを踏まえると今後も業績拡大をけん引していく見込みである。また、事業投資による商権・商材の獲得が進んでおり、近年買収した事業は業績に貢献している。一方、買収に伴い、財務構成が悪化している。ただ、中期的なキャッシュフローや利益蓄積の見通しなどを踏まえれば、現状程度の財務構成は維持可能と JCR では想定している。以上より、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- (3) 27/3 期の営業利益は 105 億円（前期比 30.8%増）と 6 期連続の増益を計画している。エネルギー事業とプロダクト事業が堅調に推移することに加え、産業機械事業も旭サナックの通期寄与などにより増益を見込んでいる。産業機械事業では、注力分野の絞り込みや海外拠点の強化などによる収益性の改善を進めており、取り組み状況を確認していく。
- (4) 旭サナックの買収に伴う資金調達などにより、26/3 期末の自己資本比率は 27.3%（前期末 36.3%）へ低下し、ネット・デットに転じた。しかし、今後も堅調な業績を背景に自己資本の蓄積が見込まれることから、一定の財務健全性は維持できると考えられる。引き続き積極的な事業投資が進むことが想定され、投資による財務構成への影響度合いを注視していく。

（担当）小野 正志・田島 祥

■格付対象

発行体：西華産業株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A－	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2026 年 10 月 27 日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：里川 武
主任格付アナリスト：小野 正志
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014 年 1 月 6 日) として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2024 年 10 月 1 日)、として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 西華産業株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル